



税タイムス

発行 公益社団法人 厚木法人会
厚木市栄町一丁目16番15号

あなたの税金は
こんなところに行っている

安心・安全・快適なまちづくり
～無電柱化の推進～

近年、大規模な地震や台風など著しい被害を及ぼす災害において、電柱の倒壊によりライフラインが遮断されるだけでなく、倒壊した電柱が避難や緊急車両の通行を妨げ、救護物資の輸送や医療救護活動、復旧作業に大きな支障が生じています。また、道路上の電線や電柱は景観を損なうだけでなく、歩行者や車いすの通行の妨げになるなど様々な課題が存在します。

厚木市ではこれまで、本厚木駅周辺を中心に「歩行者の安心・安全の確保」、「景観や災害に強いまちづくり」を目的に無電柱化に取り組んで

必要となります。

「無電柱化の推進における基本方針」

【国や神奈川県が無電柱化に対する考え方】や【厚木市における無電柱化の必要性】を踏まえた【無電柱化の推進における基本方針】は下図の通りです。

■ 国・神奈川県の無電柱化に対する考え方

《防災》
緊急輸送道路や避難所へのアクセス道路における被害の拡大防止を図るために必要な道路の無電柱化を推進

《安全》
歩行者や車椅子使用者など、誰もが安全で移動しやすい歩行空間の確保が求められる道路において無電柱化を推進

《景観》
良好な景観を保全・形成し、地域の魅力アップや活性化を図るため、景観形成が望まれる地域内の道路において無電柱化を推進

■ 厚木市の無電柱化の推進における基本方針

安心・安全・快適なまちづくりを目指し、無電柱化を推進

**【方針1】
防災空間の確保**
災害時における被害の拡大防止を図るために必要な道路の無電柱化を推進

**【方針2】
安全・快適な空間の確保**
駅周辺や人が集まる拠点などを中心に、居心地が良く歩きやすい空間の確保や、良好な景観の形成のために必要な道路の無電柱化を推進

(出典：厚木市 HP)

道路の無電柱化には、地震災害に対する道路の防災機能を高め、安全で円滑な通行空間を確保するだけでなく、景観向上による都市の魅力が高める効果があることから、関連するまちづくり施策が多岐にわたること。無電柱化の代表的な手法である電線共同溝方式による

無電柱化の推進における課題

道路の無電柱化には、地震災害に対する道路の防災機能を高め、安全で円滑な通行空間を確保するだけでなく、景観向上による都市の魅力が高める効果があることから、関連するまちづくり施策が多岐にわたること。無電柱化の代表的な手法である電線共同溝方式による

無電柱化の推進における課題と対応

これまでの実績等を踏まえ、無電柱化を推進するためには以下のような課題が挙げられます。今後、無電柱化をより効果的、効率的に推進するためには以下の課題に対する対応が必要となります。

無電柱化の推進における課題と対応

これまでの実績等を踏まえ、無電柱化を推進するためには以下のような課題が挙げられます。今後、無電柱化をより効果的、効率的に推進するためには以下の課題に対する対応が必要となります。

無電柱化の推進における課題と対応

これまでの実績等を踏まえ、無電柱化を推進するためには以下のような課題が挙げられます。今後、無電柱化をより効果的、効率的に推進するためには以下の課題に対する対応が必要となります。

無電柱化の推進における課題と対応

これまでの実績等を踏まえ、無電柱化を推進するためには以下のような課題が挙げられます。今後、無電柱化をより効果的、効率的に推進するためには以下の課題に対する対応が必要となります。

無電柱化の推進における課題と対応

これまでの実績等を踏まえ、無電柱化を推進するためには以下のような課題が挙げられます。今後、無電柱化をより効果的、効率的に推進するためには以下の課題に対する対応が必要となります。

無電柱化の推進における課題と対応

これまでの実績等を踏まえ、無電柱化を推進するためには以下のような課題が挙げられます。今後、無電柱化をより効果的、効率的に推進するためには以下の課題に対する対応が必要となります。

無電柱化の推進における課題と対応

これまでの実績等を踏まえ、無電柱化を推進するためには以下のような課題が挙げられます。今後、無電柱化をより効果的、効率的に推進するためには以下の課題に対する対応が必要となります。

無電柱化の推進における課題と対応

これまでの実績等を踏まえ、無電柱化を推進するためには以下のような課題が挙げられます。今後、無電柱化をより効果的、効率的に推進するためには以下の課題に対する対応が必要となります。

無電柱化の推進における課題と対応

これまでの実績等を踏まえ、無電柱化を推進するためには以下のような課題が挙げられます。今後、無電柱化をより効果的、効率的に推進するためには以下の課題に対する対応が必要となります。

無電柱化の推進における課題と対応

これまでの実績等を踏まえ、無電柱化を推進するためには以下のような課題が挙げられます。今後、無電柱化をより効果的、効率的に推進するためには以下の課題に対する対応が必要となります。

無電柱化の推進における課題と対応

これまでの実績等を踏まえ、無電柱化を推進するためには以下のような課題が挙げられます。今後、無電柱化をより効果的、効率的に推進するためには以下の課題に対する対応が必要となります。

無電柱化の推進における課題と対応

これまでの実績等を踏まえ、無電柱化を推進するためには以下のような課題が挙げられます。今後、無電柱化をより効果的、効率的に推進するためには以下の課題に対する対応が必要となります。

無電柱化の推進における課題と対応

これまでの実績等を踏まえ、無電柱化を推進するためには以下のような課題が挙げられます。今後、無電柱化をより効果的、効率的に推進するためには以下の課題に対する対応が必要となります。

無電柱化の推進における課題と対応

これまでの実績等を踏まえ、無電柱化を推進するためには以下のような課題が挙げられます。今後、無電柱化をより効果的、効率的に推進するためには以下の課題に対する対応が必要となります。

無電柱化の推進における課題と対応

酒 税

酒税の税率

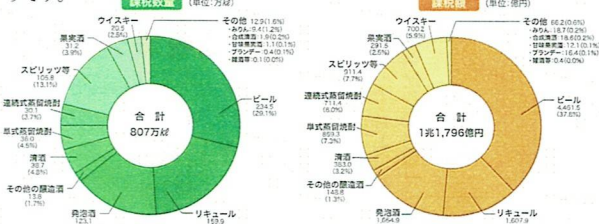
酒税法では、酒類をその製造方法や性状に着目して、発泡性酒類、醸造酒類、蒸留酒類及び混成酒類の4種類に分類し、担税力に応じた負担を求める等の観点から、その分類ごとに基本税率を定めた上で、品目ごとに異なる税率を定めています。具体的な酒税の税率は次のとおりです。

区 分	税 率 (1kg当たり)	アルコール分1kg当たりの加算額
発 泡 性 酒 類	181,000円	—
発泡酒 (発泡比率25～50%未満)	155,000円	—
カ (発泡比率25%未満)	—	—
カ (いわゆる「新ジャンル」)	134,250円	—
その他の発泡酒	—	—
醸 造 酒 類	80,000円	—
ウイスキー・ブランデー・スピリッツ	100,000円	—
蒸 留 酒 類	200,000円	(アルコール分21%以上) 10,000円
ウイスキー・ブランデー・スピリッツ	370,000円	(アルコール分38%以上) 10,000円
混 成 酒 類	200,000円	(アルコール分21%以上) 10,000円
合成清酒	100,000円	—
みりん・雑酒 (みりん類)	20,000円	—
甘味果実酒・リキュール	120,000円	(アルコール分13%以上) 10,000円
粉 末 酒	390,000円	—

(備考) 1. 発泡性酒類……ビール、発泡酒、その他の発泡性酒類(ビール及び発泡酒以外の酒類のうちアルコール分10%未満で発泡性を有するもの。)
2. 醸造酒類……清酒、果実酒、その他の醸造酒(その他の発泡性酒類を除く。)
3. 蒸留酒類……連続式蒸留酒類、単式蒸留酒類、ウイスキー、ブランデー、原料用アルコール、スピリッツ(その他の発泡性酒類を除く。)
4. 混成酒類……合成清酒、みりん、甘味果実酒、リキュール、粉末酒、雑酒(その他の発泡性酒類を除く。)

酒税の課税実績(令和5年度)

令和5年度における酒類の品目ごとの課税数量と課税額の内訳は、次のとおりです。



(備考) 1. 国税庁調べ。 2. スピリッツ等には原料用アルコールを含む。雑酒等には粉末酒を含む。 3. ()内は構成比。 4. 四捨五入の関係上、内訳の各項目の計数の和が合計値と一致しないことがある。

酒類の課税数量と課税額の推移

近年の酒類の課税数量と課税額の推移は、次のとおりです。
課税数量は平成11年度の1,017万kg、課税額は平成6年度の2.12兆円をそれぞれピークに減少しています。



地域に密着した法人会活動

◆第20回地域ふれあい講演会

毎年、著名人を招いて地域住民の皆さんを対象に講演会を実施しています。昨年10月22日には、元衆議院議員／コメンテーターの杉村太蔵氏を招き「脱・政治家? 僕の人生、山あり谷あり、笑いあり!」そこから見た、私たちの将来と日本の未来」をテーマにオンライン配信併用による講演会を開催しました。話題である政局などの裏話など興味深い内容であり、大変好評でした。



◆租税教室の開催支援

女性部会と青年部会では、租税教育活動の一環として、厚木税務署と協力し、管内の小中学校(厚木・愛川・清川)の租税教室において講師を務め、児童たちに税の役割や大切さについての意識と理解を高める活動を行っています。



◆税の絵はがきコンクール
女性部会では、子どもたちに税の大切さや税の果たす役割など、理解と関心を深めてもらうため、管内の小中学生を対象に税に関する絵はがきコンクールを実施しています。税金で造られている建物・施設、税金で行われる仕事などの税の絵はがきを募集し、今回も多くの作品が集まりました。



◆租税教育用下敷の寄贈

源泉部会では、納税意識の向上のため、管内の小学6年生を対象に、租税教育用の下敷き(約2500枚)を寄贈しています。税金の役割や使われ方などが記載された下敷きで、先生や児童たちから大変喜ばれています。



わたしたちは電子納税を推進しています

国税の納付にはキャッシュレス納付が便利です！

金融機関や税務署の窓口に行かずに納付できる方法があります。中でも、申告データ送信と同時に口座引き落としを設定できる「自動ダイレクト」がとっても便利です。



▲国税の納付手続はこちらから



▲地方税の納付手続はこちらから



地方税のお支払いが簡単便利になっています！

納付書に「eマーク」があれば、地方税お支払いサイトやスマホ決済アプリを利用して、簡単な操作で納付できます。

厚木税務署からのお知らせ

令和7年分の確定申告は事前のマイナポータル連携が簡単！

マイナポータル連携のメリット

- ・医療費の領収書等の集計が不要
- ・確定申告書の該当項目へ自動入力
- ・書類の管理・保管が不要
- ※ふるさと納税など自動入力される連携対象を選択できます。

確定申告は自宅からスマホが便利

- 1 確定申告書等作成コーナーにアクセス
- 2 提出方法「マイナンバーカード方

7つの間違い探し

※上の絵と下の絵には相違点が7カ所あります。見つかりますか？〈答えは同ページ最下部にあります〉



【作者紹介】神谷一郎（かみや・いちろう）専修大学法学部卒業後、漫画プロダクションを経て漫画家に。現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・水彩画挿絵等で活躍中。

市町村からのお知らせ

市町村民税・県民税の申告期限は3月16日までとなりますので、お早めの申告をお願いします。

申告にあたっては、個人番号（マイナンバー）の記入と本人確認書類が必要となります。詳しくは、各市町村の広報誌またはホームページ等をご覧ください。

◆厚木市役所からのお知らせ

市民税・県民税申告書の受付は2月2日（月）から始まります。申告が必要の方は、3月16日（月）までに必要書類を添付して、郵送又は市民税課（本庁舎2階5番窓口）に持参されるか、インターネット

開設 2月16日（月）～3月16日（月）※土、日及び祝日を除く。ただし、3月1日（日）は相模原税務署において相談・受付を行います。

受付時間 午前8時30分～午後4時※相談は、午前9時～午後5時確定申告会場への入場にはLINEによるオンライン事前予約が必要で。

持ち物 ①マイナンバーカード、②マイナンバーカード発行時に自身で設定したパスワード2種類（利用者証明用電子証明書・署名用電子証明書）、③スマートフォン④源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類

その他 1月5日（月）～2月13日（金）に税務署での相談を希望される方は事前予約が必要です。入場整理券の当日配付はありませんのでご注意ください。

◆問合せ先 厚木税務署

電話（222）3261（代表）

◆愛川町役場からのお知らせ

確定申告相談会の詳しい日程、会場などは1月及び2月発行の広報紙や町ホームページをご覧ください。

◆問合せ先 愛川町役場税務課

電話（225）2020（直通）

◆清川村役場からのお知らせ

2月16日（月）から3月16日（月）まで（土・日・祝日等を除く）の間は、村民税の申告と併せて簡易な確定申告（給与・年金所得など簡易な申告のみ）の受付・相談も行います。

◆問合せ先

清川村役場税務住民課公金収納係

電話（288）3859（直通）

●酒税法クイズ●

酒税法で定められたビール瓶の最大容量は？①～④の中から答えを1つ選んでください。

- ①433ml ②533ml
- ③633ml ④733ml



【応募方法】

二次元コードへアクセスし答えと必要事項をご応募ください。締切は2月末日です。正解者の中から抽選で50名の方に図書カード500円分を進呈いたします。



酒税法クイズ二次元コード

◆清川村役場からのお知らせ

2月16日（月）から3月16日（月）まで（土・日・祝日等を除く）の間は、村民税の申告と併せて簡易な確定申告（給与・年金所得など簡易な申告のみ）の受付・相談も行います。

◆問合せ先

清川村役場税務住民課公金収納係

電話（288）3859（直通）

本紙「税タイムス」は、地域住民のみならず、税知識の普及や納税の意義を周知するなど、税の啓発活動を推進するために毎年発行しています。法人会は、企業の発展を支え、地域の振興に寄与するとともに、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体です。

約70年を超える歴史を有し、全国で正に開拓の精神を継承しています。税制改正に関する提言活動をはじめ、税務・経営等の研修会や講演会、また租税教育や税の啓発活動など、税を中心とした様々な事業を行っております。今後も地域社会への貢献活動を展開して参りたいと思っておりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。なお、本紙の配付につきましては、各自治会組織等のみならず、ご協力いただいておりますことに感謝申し上げます。

問合せ先 清川村役場税務住民課公金収納係

電話（288）3859（直通）

●税の標語を募集●

当会では、税について理解を深めていただくため「税の標語」を募集しています。この機会に税のことを考えてみてはいかがでしょうか。入賞者には記念品を贈呈いたします。是非ご応募ください。

【賞】

最優秀賞1点：クオカード1万円

優秀賞1点：クオカード5千円

佳作3点：クオカード3千円

【応募方法】

二次元コードへアクセスし作品（一人1点）及び必要事項を入力しご応募ください。締切は2月末日です。



税の標語二次元コード



【お問合せ】
〒243-0017
厚木市栄町 1-16-15
（厚木商工会議所3階）
公益社団法人 厚木法人会
TEL 046-221-1055
FAX 046-222-3808
E-mail info@a-net.or.jp

7つの間違い探し「間魔（えんま）と政頼（せいらい）」の答え ①タカの頭の毛（左上） ②政頼の目録（中上） ③タカの翼（中上） ④世の葉（右上） ⑤政頼の帯の紋（中央） ⑥松（左下） ⑦間魔のアゴ（右下）